

委員会提出議案第 1 号

酪農経営の存続に向けた支援を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和5年3月17日提出

提出者 農林水産常任委員会
委員長 西山宗孝



熊本県議会議長 溝口幸治様

酪農経営の存続に向けた支援を求める意見書

安全で健やかな国民の食生活に不可欠な牛乳・乳製品の原料となる生乳は、酪農家による朝夕の搾乳や給餌作業など年中無休の環境の中で生産されている。また、生乳は、ヒトが利用できない草資源から生み出されるものであり、自給飼料の生産や農作物生産における堆肥の利活用を通じ、国土保全や循環型農業の実現に大きく寄与している。

一方、新型コロナウイルス感染症の蔓延、ロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー、穀物の価格高騰や円安の進展等により、配合飼料等あらゆる生産資材が高騰し、生乳需給のバランスが大きく崩れた結果、酪農経営は、危機的な状況に追い込まれている。

こうした中、国では、補正予算等により飼料価格高騰や生乳の需給バランス改善に向けた対策、民間団体と連携した牛乳・乳製品の消費拡大に向けた「牛乳でスマイルプロジェクト」を立ち上げるなど考えうるあらゆる対策を措置した。

また、本県においても独自に配合飼料及び粗飼料等の価格高騰への支援、広報番組を通じた消費拡大対策等に取り組んできたが、危機的な経営環境は続いており、引き続き、万全の対策を講じていく必要がある。

よって、国におかれでは、国民生活に不可欠な生乳の安定生産に向け、酪農家が安心して経営を存続できるよう下記の事項について引き続き措置されるよう強く要望する。

記

- 1 牛乳・乳製品の消費拡大と消費者の理解醸成に向けた取組及び国内生産の牛乳・乳製品の輸出拡大に向けた取組に対し支援すること。
- 2 配合飼料価格安定制度の適切な運用及び機能を強化すること。
- 3 耕畜連携や飼料生産に係る取組及び水田を含めた飼料基盤における自給飼料生産の維持・増産の取組に対し支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

熊本県議会議長 溝 口 幸 治

衆議院議長 細田博之様
参議院議長 尾辻秀久様
内閣総理大臣 岸田文雄様
財務大臣 鈴木俊一様
農林水産大臣 野村哲郎様
内閣官房長官 松野博一様